

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線システム点検保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社日立国際電気北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>防災行政無線システムは、機器本体及びソフトウェアをメーカー独自の規格を多く採用し、製造されていることから、点検・保守業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>当該業務は、常に良好な稼動を維持し、障害発生時の迅速・的確な復旧体制を確保するには、専門知識・技術を有し機器及びソフトウェアを納入した(株)日立国際電気北海道支店以外には履行できないことから選定業者とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年2月22日